

港湾全体の空間利用

- 多様な機能が調和し、連携する質の高い空間を形成するため、港湾空間を次のように利用します。
 - () 内は主要な展開内容です。
- ① 弁天地区北部から中央部は、水産・海洋交流ゾーンとします。
(水産・海洋研究関連施設、マリナ・釣り公園など市民と海洋・水産文化との交流空間)
 - ② 弁天地区南部から西ふ頭地区は、物流・生産ゾーンとします。
(港湾貨物の取扱い、造船などの臨海型工場、流通関連施設の空間)
 - ③ 大町地区から若松地区は、観光・交流ゾーンとします。
(観光客や市民がみなとまちの文化に触れ親しむ空間)
 - ④ 豊川地区は、水産関連ゾーンとします。
(国内漁船の広域的な陸揚げ基地として、周辺海域からの魚介類を取り扱う空間)
 - ⑤ 海岸町地区は、船だまり関連ゾーンとします。
(作業船、ポートサービス船、官公庁船、漁船等のけい留空間)
 - ⑥ 中央ふ頭地区から港町地区南部は、物流・生産ゾーンとします。
(港湾貨物の取扱い、臨海型工場、フェリーターミナル、流通関連施設の展開)
 - ⑦ 港町地区北部から七重浜地区は、危険物取扱ゾーンとします。
(石油製品、LPG、LNG等の危険物の取扱い空間)

